

令和6年第3回海部地区環境事務組合議会臨時会会議録

令和6年12月20日海部地区環境事務組合議会臨時会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	太田幸江	2番	浅井英昭
3番	山岡幹雄	4番	真野和久
5番	平野広行	6番	板倉克典
7番	近藤みどり	8番	山内隆久
9番	鈴木満	10番	三浦知将
11番	八木敏一		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	太田幸江	2番	浅井英昭
3番	山岡幹雄	4番	真野和久
5番	平野広行	6番	板倉克典
7番	近藤みどり	8番	山内隆久
9番	鈴木満	10番	三浦知将
11番	八木敏一		

4 欠席議員は、次のとおりである。

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	あま市長	村上浩司
副管理者	大治町長	村上昌生
副管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	加藤光彦
副管理者	あま市副市長	伊藤義剛

副管理者代理 津島市副市長	加 藤 隆 志
事務局長兼総務課長兼出納室長	渡 辺 和 宏
次長兼新開センター所長兼上野センター所長	大 木 孝 介

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課補佐兼出納室補佐	藤 田 充 裕
-------------	---------

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3 議案第 7 号	海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 4 議案第 8 号	令和 6 年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第 3 号）について

8 審議内容

（午後 2 時 23 分 開会）

○議 長

定刻前ではございますが、全員揃っておりますので始めさせていただきます。本日はご多忙中のところご参集下さいまして、誠にありがとうございます。本日の出席議員は、11名の全員でございます。ただいまから、令和 6 年第 3 回海部地区環境事務組合議会臨時会を開会いたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（あま市長）

皆さんこんにちは。

本日は、令和 6 年第 3 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、年末というお忙しい中ではございますけども、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日、予定しております案件につきましては、条例改正 1 件及び令和 6 年度一般会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局から致させま

す。

○事務局長兼総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配布としまして、議案第7号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」及び議案第8号「令和6年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」です。

本日議席に御配布しましたのは、議事日程です。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議 長

全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔明瞭に3回までとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようよろしくお願いいたします。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において6番 板倉克典さん、7番 近藤みどりさんを指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第3、議案第7号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局長兼総務課長兼出納室長

議案第7号、「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、令和6年人事院勧告の趣旨を踏まえ、新給料表への切り替え及び諸手当を改定するため、所要の規定の整理をするものです。

内容については、議案末尾の要綱にてご説明させていただきます。

改正内容といたしましては、第1条関係は、(1)一般職の職員の期末手当の

支給月数を年間 0.05 月分引き上げ、再任用職員の支給月数を年間 0.025 月分引き上げるもの。(2)一般職の職員の勤勉手当の支給月数を年間 0.05 月分引き上げ、再任用職員の支給月数を年間 0.025 月分引き上げるもの。(3)給料表の給料月額について、給料表の水準を平均 2.76%引き上げるものです。第 2 条関係は、(1)配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当の支給月額を 1 人につき 1 万 3,000 円に引き上げるもの。(2)地域手当の支給割合を 8%に引き上げるもの。(3)交通機関等を利用して通勤する職員に支給する通勤手当の支給限度額を月額 15 万円に引き上げるもの。(4)管理職員特別勤務手当の勤務時間の拡大及び支給限度額を引き上げるもの。(5)及び(6)令和 7 年度以降の職員の期末手当及び勤勉手当の 6 月期及び 12 月期の配分の見直しをするもの。(7)再任用職員に住居手当を支給するもの。(8)給料表の給料月額について、3 級から 7 級までの初号近辺の号給を削り、各号を引き上げることにより各級の初号給の額を引き上げるものです。

施行期日につきましては、公布の日から施行し、第 1 条の改正規定は、令和 6 年 4 月 1 日から遡及適用とし、第 2 条の規定及び附則第 3 条から第 6 条までの規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものです。なお、改正前の規定に基づいて支給した給与は、改正後の規定による給与の内払とみなすもの及び給料表の切替え及び調整、扶養手当の支給額、地域手当の支給割合について経過措置を設けるものです。そのほか、条例の施行に関し必要な事項について規則へ委任を定めるものです。

以上で提案説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○ 4 番（真野和久君）

要綱の一番最初のところで、基本的なところで申し訳ないんですけども、一般職員、特定管理職員、再任用一般職員、再任用特定管理職員というのはそれぞれどういう方なのかを詳しく説明してもらえませんか。

○事務局長兼総務課長兼出納室長

一般職員につきましては、普通の職員になります。特定管理職員というのは、課長級以上の職員になります。再任用一般職員というのは、再任用で一般職の位置付けにある者で、再任用特定管理職員というのは、再任用で管理職の位置にある者のことをいいます。

○ 4 番（真野和久君）

今回、配偶者の扶養手当が廃止されて子供の扶養手当が増額になるわけです

けれども、その辺りの影響する人数とかはわかりますか。

○事務局長兼総務課長兼出納室長

現在ですね、子供がみえる方で扶養手当につきましては職員10人で、子供は15人います。

○議 長

その他、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

最初に原案反対の方の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

続きまして、原案賛成の方の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第7号は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、議案第8号「令和6年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局長兼総務課長兼出納室長

議案第8号「令和6年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）」につきましてご説明をさせていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,703万円とするものでございます。

10、11ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出からご説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額61万1千円の増額は、人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定によるものです。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額150万円の増額は、活性炭吸着塔修繕に伴い、活性炭の使用量が増えたことによるものです。

3款処理場費、5項環境対策室費、1目運営費、補正額10万3千円の増額は、人事院勧告に伴う給与改定によるものです。

8、9ページに戻っていただきたいと思います。

歳入についてご説明をさせていただきます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、221万4千円の増額は、前年度繰越金です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

最初に、原案反対の方の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決しました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（あま市長）

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、皆様方にとりまして大変お忙しい中、ご出席を賜りまして改めてお礼を申し上げます。提案いたしました案件につきましては、御議決をいただきまして誠にありがとうございました。

どうか今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また、皆様方にとりましてよいお年をお迎えになれることを願っております。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

これをもちまして令和6年第3回海部地区環境事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 2時36分 閉会)

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 浅 井 英 昭

〃 議 会 議 員 板 倉 克 典

〃 議 会 議 員 近 藤 み ど り